

人事部よりお知らせ

株式会社ハイパーフィットネス

待遇・労務環境等についての主要数値・取組みについて下記の通りお知らせいたします。今後もハイパーフィットネスは『フィットネス業界において、働きやすく働き甲斐のある会社』を目指し、さらなる待遇改善、組織強化を推し進めるとともに、地域の人々に愛される魅力的なフィットネスクラブ、サービスの創出に全力を尽くします。

記

1. ベースアップの概要は以下の通りです。

- (1) 対象 正社員
- (2) 金額 給与月額の一律 3,000 円アップ (2016 年 6 月より、3 期連続実施)

2. 待遇・労務環境の主要数値・取組みは以下の通りです (平成 28 年 6 月時点)。

- (1) 基準年収新卒初年度 3,978,000 円 (前年度比 101.2%)
- (2) 年間平均昇給額 9,952 円 (前年度平均給与比 102.8%)
- (3) 新設制度 レッスン補助手当
パート・アルバイト社員でプログラムレッスンを担当する者を対象に、レッスンに使用する飲料やウェアの購入補助として 1 カテゴリにつき月額 1,000 円を支給します。
- (4) 時間外勤務平均時間 約 28.4 時間/月 (平成 27 年度平均値、前年度比 99.6%)
※残業時間の多寡に関わらず 37.5 時間分の時間外勤務手当を予め支給しています。(超えた部分については、賃金規定に沿って別途加算)
- (5) 有給休暇平均取得日数 約 7.2 日 (平成 27 年度平均値、前年度比 184.6%)

2015 年度は下記の制度を導入しました

- (1) 子供手当制度 自ら扶養する子を持つ正社員を対象に、子の人数に関わらず月額 20,000 円を支給します。
- (2) 業務外活動支援制度 結婚や出産等によるライフスタイル変化への対応や、社会貢献活動、社会人スポーツ活動等を支援するため、正社員として雇用を継続したまま、勤務日数や勤務時間をフレキシブルに変更することが出来る制度です。
<http://www.hyper-fitness.com/150408.pdf>

以上